「情報開示に関するセミナー」参加企業の募集について

平成２３年４月に施行された改正廃棄物処理法で、優良産廃処理業者認定制度が創設され、産業廃棄物処理業の許可の更新に際し、優良基準に適合する旨の都道府県知事等の認定（優良認定）を受けた者は、一律５年とされていた産業廃棄物処理業の許可の有効期間が７年となり、許可証に「優良」の記載が追加されることとなりました。

優良産廃処理業者の認定を受けるためには、「特定不利益処分を受けていないこと」、「ＩＳＯ１４００１又はエコアクション２１の認証を受けていること」等のほか「インターネットでの情報公開」の優良基準を満たす必要があります。

このため、石川県では産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を支援するため、優良基準のひとつである「インターネットでの情報公開」についてのセミナーを一般社団法人石川県産業資源循環協会へ委託して開催します。

つきましては、優良認定を受けようとする産業廃棄物処理業者の皆様方には、この機会を積極的にご活用されるようご案内します。

１．内　容

（１）日　時　　令和２年９月14日（月）、10月12日（月）、11月16日（月）
各回１３時～１７時（３回とも継続して受講する必要があります。）

（２）場　所　　株式会社石川県ＩＴ総合人材育成センター２階　セミナー室
（金沢市鞍月2丁目1番地　石川県地場産業振興センター内）

（３）受講料　　無　料

（４）対　象　　石川県又は金沢市の産業廃棄物処理業の許可を有する事業者の方

（５）駐車場　　石川県地場産業振興センターの駐車場を利用してください。

２．留意事項

（１）本セミナーは、インターネットでの情報開示を支援するものであり、優良認定を保証するものではありません。産業廃棄物処理業の許可取得年月日や、その他の優良基準への適合状況によっては、優良認定を受けられない場合があります。

（２）本セミナーの受講料は無料ですが、優良認定申請に係る諸費用は、自己負担となります。

（３）新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用にご協力願います。

３．申し込み先、問い合わせ先

（一社）石川県産業資源循環協会　☎076-224-9101
（金沢市尾山町9番13号　金沢商工会議所会館内）

※別紙「受講申込書」により、令和２年８月３１日（月）までに必要事項を記入し、ＦＡＸ（076-224-9102）にてお申し込み下さい。

４．定　員

１０事業者（受講者は１事業者につき最大２名までとさせていただきます。）

※定員になり次第締め切らせていただきます。

５．事前準備

産廃情報ネット「さんぱいくん」を用いて、入力方法等の講義を行いますので、８月31日までに産廃情報ネット「さんぱいくん」ユーザー登録をお願いします。
（ユーザＩＤ、パスワードの発行には１週間程度かかります。）

ＦＡＸ（０７６－２２４－９１０２）
(一社)石川県産業資源循環協会 事務局行

令和２年　　月　　日

令和２年度「情報開示に関するセミナー」受講申込書

１　勤務先名等（名簿整理のため、「ふりがな」をお願いします。）

（ふりがな） 勤務先名	
勤務先住所	
電話番号	

２　受講希望者名等

No.	役職又は部署	氏　名
1		
2		